

協会ニュース

KYOKAI NEWS

■ 業務執行理事の担当業務

業務執行理事(常任理事会メンバー)のうち業務担当者が理事会(6月8日)で決まった。

本部事務総括 岩尾總一郎

経理・財務 藤嶋喬

事業・広報 長尾和宏、青木仁子

調査・研究 信友浩一、長尾和宏

医事・医療相談 鈴木裕也、長尾和宏、信友浩一

国際 岩尾總一郎

支部 青木仁子

内部監査 古賀順子

法制化 岩尾總一郎、鈴木裕也、

青木仁子、長尾和宏

あとがき

○…5年ほど前のことです。友人の父親が、末期がんで入院していました。人工呼吸器をつけて病床に横たわる父親が、右手で書くような仕草をするので、ペンを握らせると、レポート用紙に書き殴りました。

「早く死なせてくれ」

父親は以前から、「スパゲティだけは勘弁して欲しい」と話していましたが、どうすることもできません。人工呼吸器を外されれば、父親は楽になれる。一方では、抗がん剤で奇跡が起きるかもしれない、心は揺れました。父親は数ヵ月後に亡くなりましたが、あれでよかったですのか、5年経った今も心が晴れません。

○…一生のうちに身近な死に直面することは、そう度々あることではありません。両親の死、連れ添った夫婦の死。肉親の最期に寄り添う数少ない機会に、「尊厳死」を持ち出されても、知識も経験も不足している家

■ 広報委員12人も選任

川合昇(北海道支部長) 橋村襄(東北支部長)
丹澤太良(本部理事) 小林司(東海副支部長)
金川琢雄(北陸支部長) 古田隆規(中国地方支部長)
野元正弘(四国支部長) 原信之(九州支部長)
安達俊郎(本部事務局長) 上坂誠(本部事務局次長)
江藤真佐子(本部事務局係長)
辰濃哲郎(本部事務局)
広報委員は、ホームページや会報など広報活動を担う。

広報委員長には、長尾和宏副理事長が就く。

リビング・ウイル

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY NEWSLETTER 2013年(平成25年)7月1日発行 No.150

尊厳死運動の歴史刻んで

安乐死会報

会報の名前を改めました
新規会員登録

会報の名前を改めました
新規会員登録

会報は150号

創刊号(1976年)



会員増を受けて(1990年)

関西 支部

支部長
長尾 和宏

住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号
TEL 06-4866-6365 メール kansai@songenshi-kyokai.com
FAX 06-4866-6375 ホームページ <http://www.songen-ks.jp>

■■■ 国の重要文化財「大阪市中央公会堂」で

2013年 関西支部大会(参加無料)

日 時 2013年10月9日(水) 13時30分~16時30分(13時開場)
場 所 大阪市中央公会堂中集会室(3階) 電話06-6208-2002
ア クセス 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅下車1番出口から徒歩約5分
定 員 500人(先着順)

総 会 支部長あいさつ 事業報告 13時30分~
特別講演会 14時~15時30分

内 容



「大往生したけりや 医療とかかわるな～自然死のすすめ～」

講師 社会福祉法人老人ホーム「同和園」附属診療所長 中村 仁一

1940年生まれ、市民グループ「自分の死を考える集い」主宰 主な著書「大往生したけりや医療とかかわるな」ベストセラー

懇談会 15時40分~16時30分(支部理事との意見交換会)

参加費無料です。会員外の方もお誘い合わせのうえ、お気軽にご越しください。

ボランティア募集

10月9日(水)に受付などお手伝い出来る方。関西支部までご連絡下さい。

5月12日 第2回大阪講演会 講演要旨

「在宅看取りの実際」



長尾 和宏(医師・副理事長・関西支部長)

看取りの場所が多様化している。かつては、病院か自宅だったのが、最近は、介護施設やサービス付き高齢者向け住宅が終の住処となってきた。私の経験では、それ以外の場所での看取りも増えている。たとえば兄弟宅、友人宅、仕事場、ウイークリーマンション、自分のお店などでの看取りをお願いされることがある。研修医には「そんな場所で看取って、犯罪になりませんか?」とよく質問されるが、そんなことは絶対にない。日本は法治国家なので、法律に基づいて看取りを行えば問題ない。すなわち昭和24

年に施行された「医師法20条」には、医師が病気の経過を診ていれば、たとえ息を引き取った後でもそこに行けば死亡診断書を書ける、という旨のことが書かれている。

さらになんと、最後に診てから24時間以内に死亡した患者さんについては、そこに行かずとも書いていい、とまでうたわれているのだ。間違ってはいけないのが、死亡診断書に書く死亡時刻=医師の到着、ではない。死亡時刻=呼吸停止したと思われる時間でなんら差し支えない。人間の死は、何時何分何秒というものではなく、大体何時頃としか言えない。呼吸停止、心停止をもって生物学的な死と定義する。法律が様々な場所での看取りを保障してくれている。63年前の昭和24年に施行された医師法20条のおかげで、患者さんの希望する場所での旅立ちを、

同封ハガキ

は新会員紹介用です。ご紹介頂いた方に入会資料等をお送りします。

おおらかな気持ちで見守ることができるのだ。死ぬ瞬間に、医者は居なくても大丈夫。いや、いないほうがいいことが多い。そうした話を家族に事前にしておくとイザという時に慌てない。以上は、在宅で看取りしてくれる「かかりつけ医」がいることが大前提となる。また、実際には、それをサポートしてくれる訪問看護師が看取りを優しく指南してくれる。実際、看取りの周辺で一番頼りになるのは訪問看護師さんとケアマネさんである。家族だけではなく、多職種が連携してこそ、在宅での看取りが可能となる。

関西支部からの

「エンドレスメッセージ」

「支部理事を拝命して」

支部理事 浦嶋 偉晃



尊厳死協会に入会して1年少し、支部理事を拝命して半年余ですが、人生において、この役割を頂いた長尾支部長に感謝しています。

私が自分の「死にざま」を深く考えたのは今から24年前、叔母が38歳の若さで、癌で激しい闘病の末、亡くなつた時から。

今の様な緩和ケアもなく、抗がん剤治療の繰り返しによる苦しみだけの闘病生活で、何よりも双方にとって最大の苦しみは告知をしなかった事。

私は抗がん剤治療で苦しんでいる叔母に、見舞いの度に「頑張りや」という酷い言葉をかけるだけしかできなく、その度に力なく笑う叔母の顔が忘れられません。叔母の本音はどうだったのか。そして苦しんだ末に亡くなりました。

私は本当は叔母に言いたかった「今まで有難う」「苦しいのによく頑張ったな」という言葉をかけられず、そして何よりも叔母が家族や私たちに対して言葉を残す事ができなかつた。

「死」とはこんなに苦しいものなのか。それ以来、私は長い間ずっと「死にざま」について考えてきましたが、明確な答えは出ませんでした。そんな中、長尾支部長から「尊厳死」について教えて頂き、私の心の中にスッと入っていくのを感じました。それが何故なのか、まだ明確でないですが、今、私が強く思っているのは、最期まで自分らしく生きて、自分の「死にざま」を息子たちに伝えていく事。52歳の若輩者ですが、支部理事として若い世代に「尊厳死」を伝えていきたいと思っています。

サロンの輪

『期待と広がり』

支部理事 畠中 治朗

サロンには会員だけでなく、多くの方がお見えになります。

今日中に入会したいと飛び込んでこられた方。お聴きすれば、「父の入院が急に決まった。意思のはつきりしている間に入会させたい」とのこと。入会申込書を受け取り入院先に急行。自署したLW宣言書を持ち、終業ぎりぎりに戻られ、入会手続きを無事完了された。

一方、会員のご長男、奈良市在住の追野浩一郎氏は3月12日に来所。97歳の父君が脳血管障害、右半身麻痺で富山県立山町内の病院に入院中、胃ろう造設を勧められたが辞退。関西に転院させたいとの強いご希望があり、神戸の長女、横浜の次女も同意見とのこと。LW受容協力医師の勤務する病院を紹介する「関西LW35号」を見せたところ、3月30日医師に面会がかなう、4月4日希望した関西の介護療養病棟に転院。17日に穏やかに永眠された。

急な展開に驚きつつサロンへの期待と輪の広がりを感じている昨今です。

支部ニュース

1 大阪・豊中講演会

①日時 2013年8月3日(土) 14時~16時

②場所 すてっぷホール(エトレ豊中5階)
阪急宝塚線豊中駅すぐ(阪急梅田より急行で11分)

③演題 「認知症と平穏死」

~この長寿社会健やかに、安らかに~

④講師 長尾 和宏(当協会副理事長・関西支部長・医師)

⑤入場 無料 会員外の方も歓迎 事前申込み制
関西支部にお申込み下さい。

⑥後援 よなか男女共同参画推進センターすてっぷ
公益財団法人よなか国際交流協会

2 支部役員人事(2013年4月2日)

①新任 事務局長 小澤 和夫(支部理事)

②退任 三浦 正三(支部理事・事務局長)

吉田 多美(支部理事2013年3月31日)